

京都府環境基本計画の見直しについて

京都府環境基本計画と各種計画の体系図

京都府環境を守り育てる条例
(1995(H7)制定)

京都府環境基本計画（第3次）（2020(R2)策定）
【計画期限：2030(R12)年度】

※環境教育等促進法
第8条第1項に規定
する都道府県行動計画

環境分野の個別計画

- 京都府地球温暖化対策推進計画（2021(R3)策定、2023(R5)改定）
- 府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第2期)（2021(R3)策定）
- 京都エコ・エネルギー戦略（2013(H25)策定）
- 再生可能エネルギーの導入等促進プラン(第2期)（2021(R3)策定）
- 京都府循環型社会形成計画(第3期)（2022(R4)策定）
- 京都府災害廃棄物処理計画（2019(H31)策定）
- 京都府海岸漂着物対策推進地域計画（2011(H23)策定、2021(R3)改定）
- 京都府生物多様性地域戦略（2018(H30)策定、2023(R5)改定）
- 生物多様性未来継承プラン（2018(H30)策定）

【2022年12月改定】
京都府総合計画

令和5年度総会にて、今後の京都府環境行政の在り方について議論

令和5年度総会での審議結果

- ✓ 脱炭素と生物多様性が両立するモデルを京都から創出し、インフラ整備など土木分野でも位置づけが必要
- ✓ 環境を起点として他部局との連携やビジネス・産業への展開を強化すべき
- ✓ 地産地消の推進を脱炭素社会につなげることが必要
- ✓ 生物多様性保全に重点が置かれているが、鳥獣による農業被害の問題の視点も重要
- ✓ 将来世代への環境教育を推進し、地域活性化につなげていただきたい

京都府環境基本計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■ 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制 等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第四次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

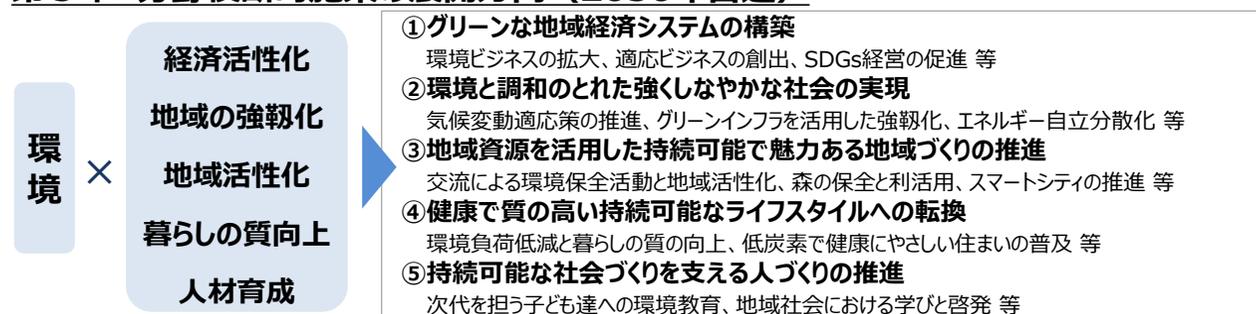
京都の「豊かさ」をはぐむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒ 分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

■ 計画期間

2020（令和2）年度～2030（令和12）年度（10年間）

※計画策定後、5年程度が経過した時点を目途に、計画内容を見直し

▶ 2025（令和7）年度は計画見直しのタイミング

■ 国内外の最近の動向

（1）世界の動き

- 「2035年までに世界全体で温室効果ガス排出量60%削減」（IPCC第6次評価報告書（2023.3））
- 「2030年までに世界の再エネ3倍に」（COP28（2023.12））
- 「2030年までに地球上の陸域・海域の表面積30%以上を保護区にして保全することを目指す国際目標（30by30）」(COP15(2022.12))

（2）国の動き

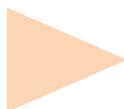
- 第六次環境基本計画閣議決定（2024.5）
- 気候変動適応計画（2023.5）
- 生物多様性国家戦略2023-2030(2023.3)
- 第五次循環型社会形成推進基本計画策定（2024.夏）
- エネルギー基本計画、地球温暖化対策推進計画改定（2024年度）

（3）京都府の動き

- 京都気候変動適応センターの設置（2021.7）
- きょうと生物多様性センターの設立（2023.4）
- 京都府循環型社会形成計画(第3期)策定（2022.3）
- 京都府食品ロス削減推進計画策定（2022.3）
- 京都府生物多様性地域戦略改定（2023.10）
- 京都府ごみ処理広域化プラン策定（2023.12）
- 京都府環境基本計画、京都府地球温暖化対策条例、京都府地球温暖化対策推進計画、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例、京都府再生可能エネルギー条例京都府再生可能エネルギーの導入等の促進プランの見直し(2025年度)

■ 社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢変動
- 原油価格・物価高騰等



- 社会経済情勢の不安定化
- 人口減少・少子高齢化・地域社会の衰退等の構造的課題の深刻化

第六次環境基本計画（R6.5閣議決定）の内容

- これまでの環境・経済・社会の統合的向上という目的の**上位に「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質・幸福度・ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を位置づけ。**
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」を実現するため、6つの視点を提示

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

インパクト

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から**「地上資源基調」**へ
- **環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出**

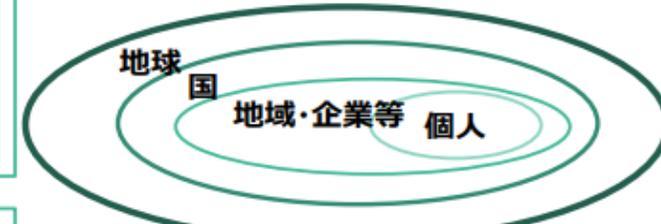
【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（**プラネタリー・ヘルス**）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、**国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円**

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって**現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保**に寄与するとともに**人類の福祉に貢献**することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（**市場的価値＋非市場的価値**）をもたらす**「新たな成長」**：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- **ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させる**ことが「新たな成長」の基盤
- **無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等**

【政府・市場・国民の共進化】



政策展開

- **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「新たな成長」の**実践・実装**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

■ 本日も議論いただきたい事項

経過・背景

現行計画の策定から5年経過を前にして、以下の通り、環境を取り巻く状況、社会情勢等が大きく変化

- IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書により「世界全体の温室効果ガス排出量を2035年までに約60%削減する必要があること」が明示
- COP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)で、世界全体での再生可能エネルギー発電容量を3倍等を明記
- 新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢変動による社会経済情勢の不安定化が進み、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題がより深刻化

- 
- 昨今の世界や国の動きを踏まえ、京都府環境基本計画の見直しに新たに盛り込むべき視点はないか

■ 計画見直しに向けた今後のスケジュール（総合政策部会）

審議会	開催日	審議内容等	参 考
部会①	令和6年7月26日	計画見直しに向けたアンケート案について	
部会②	令和6年11－12月	計画見直しに向けたアンケート結果について	
部会③	令和7年2月頃	計画見直しの方針について	
部会④	令和7年5月頃	計画見直しの概要案	⇒ 6月府議会 概要報告
部会⑤	令和7年8月頃	計画見直しの中間案	⇒ 9月府議会 中間案報告 10月 パブリックコメント
部会⑥	令和7年11月頃	計画見直しの最終案 → 答申	⇒ 12月府議会 最終案の提案